

| |
|-------------|
| 公表日 |
| 令和 3年 4月23日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和3年度土木コンクリート構造物品質向上対策検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 小串 俊幸 福岡県久留米市高野1丁目3-1 |
| 契約年月日 | 令和 3年 4月23日 |
| 契約業者名 | (一社) 九州建設技術管理協会 |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3 |
| 契 約 金 額 | 14,993,000円(税込み) |
| 予 定 價 格 | 14,993,000円(税込み) |
| 随意契約によるとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業 務 場 所 | 福岡県久留米市高野1丁目3番1号 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 3年 4月24日 |
| 履行期間(至) | 令和 4年 3月18日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度土木コンクリート構造物品質向上対策検討業務

2. 履行場所 福岡県久留米市高野一丁目3番1号

3. 契約の相手方
住 所：福岡市博多駅前1丁目19-3
会社名：一般社団法人 九州建設技術管理協会
電 話：(092)471-0189

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

○ 1) 当該業務の目的

本業務は、土木コンクリート構造物の品質向上対策として試行運用している「九州基準」について、試行の効果を確認し、改善等の検討を行うとともに、さらなる利活用方策の検討を行う業務である。

○ 2) 業務の内容

本業務は、九州基準の徹底に向けた検討、九州基準改訂に向けた検討、九州基準の講習会技術補助及び委員会資料作成及び運営補助の業務を実施するものである。

○ 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上であることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を12者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、参加資格を有していた。

○ 参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の実施手順及び特定テーマの「九州基準のさらなる徹底を図るため、発注者として九州基準で徹底すべき項目の検討を行うための留意点」は最も優れた評価であり、かつ「実施手順」における「実施フローの工夫、工程計画の工夫」が記載されていること、及び特定テーマの「九州基準のさらなる徹底を図るため、発注者として九州基準で徹底すべき項目の検討を行うための留意点」に対する技術提案について「与条件との整合性」「問題点等の内容記載」「提案内容の説得力」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 品質調査課長